

令和4年8月19日

第7回 南相馬市教育委員会定例会

会 議 録

(一部非公開)

南 相 馬 市 教 育 委 員 会

第7回南相馬市教育委員会定例会会議録

1 開催日

令和4年8月19日（金）

2 場 所

南相馬市役所 東庁舎2階 第1会議室

3 会議時間

開会 午後 1時30分

閉会 午後 3時20分

4 出席者

教 育 長 大和田 博 行
教育長職務代理者 渡 辺 金 作
委 員 濱 須 弘 仲
委 員 金 子 まゆみ

5 欠席者

委 員 高 野 恵以子

6 説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-----------|---------|-----------|---------|
| 教育委員会事務局長 | 鎌 田 由 光 | 次長兼教育総務課長 | 大 石 雄 彦 |
| 参事兼学校教育課長 | 矢 内 信 男 | 参事兼指導主事 | 村 上 潤 一 |
| 教育企画担当課長 | 熊 坂 真 利 | 文化財課長 | 鈴 木 悦 子 |
| 生涯学習課長 | 鈴 木 隆 一 | 中央図書館長 | 石 川 智 浩 |

7 傍聴人

0人

8 書 記

教育総務課総務係 主事 清水 拓哉

9 報告事項及び議案

報告第 8号 令和4年度南相馬市一般会計8月補正予算の要求について

報告第 9号 南相馬市小中学校の指定通学路設定に関する基準の制定について

議案第18号 令和4年度南相馬市教育行政点検評価の結果について

議案第19号 南相馬市みらい育成修学資金条例の一部を改正する条例及び
関係規則の制定等について

議案第20号 令和4年度南相馬市一般会計9月補正予算の要求について

議案第21号 令和4年度南相馬市育英資金貸付特別会計9月補正予算の要求について

○教育長

定刻となりましたので、只今から、令和4年第7回南相馬市教育委員会定例会を開催いたします。高野委員はご都合により欠席となりますが、出席委員は定数に達しておりますので会議を開催して参ります。

なお、本日、追加議案として「報告第9号 南相馬市小中学校の指定通学路設定に関する規準の制定について」が提出されております。また、諸般の報告に関する差替資料がお手元に配布されておりますのでご確認ください。

本日は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策といたしまして密を避けるため、中央図書館長についてはオンラインでの出席とするとともに、各課長につきましては関係する議事終了後に退席させて頂きたいと思っておりますので、ご了承をお願い申し上げます。

また、先に通知がありましたとおり、本日は午後3時半から総合教育会議が開催されますので、教育委員会協議会までを含め、午後3時20分までには会議を終了したいと考えておりますので、ご協力よろしくお願い申し上げます。

それでは、「議事日程第1 会期及び議事日程の決定」についてですが、会期は本日1日限り、議事日程はお手元の資料のとおりといたし、また、議案の性格上、議案第19号、議案第20号及び議案第21号を非公開といたしたいと思っております。

南相馬市教育委員会会議規則第12条の規定によりお諮りいたします。議案第19号、議案第20号、議案第21号を非公開とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長

ご異議なしと認めます。

次に、「議事日程第2 書記の指名」についてでございますが、教育総務課・清水主事を指名いたします。

○教育長

次に、「議事日程第3 諸般の報告」に入ります。まず、(1)教育総務課所管事項の報告をお願いいたします。

○教育総務課長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました報告について、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○教育長

それでは、ご質問等がないようでございますので、次に(2)学校教育課所管事項の報告をお願いいたします。

○学校教育課長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました報告について、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○教育長

それでは、ご質問等がないようでございますので、次に(3)文化財課所管事項の報告をお願いいたします。

○文化財課長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました報告について、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○渡辺教育長職務代理者

資料13ページ9番の7月31日に開催された「体験学習 夏のキノコを観察しよう」について、この時の出席者は14人となっておりますが、子ども達の参加はありましたでしょうか。もう一点は、11月までの行事予定を見てみたのですが、秋のキノコの観察の予定はないのでしょうか。

○文化財課長

まず、1点目の子どもの参加の有無につきましては、小学3年生までは保護者の方同行で参加して頂くものとなっておりますので、大人と子ども含めて14人となっております。

2点目の秋のキノコの観察会につきましては、現時点で予定はございませんでした。

○渡辺教育長職務代理者

秋のキノコの観察会に関してですが、キノコというと夏というよりは秋という感じを持つのと、私もキノコに少し興味がありまして、教師時代に子ども達を連れて山歩きをしたことがあります。毒キノコの見分け方のような、自然に関する知識を小さいうちから身に付けておくことも大切な事だと思います。

○文化財課長

職務代理者からご意見を頂いたことを担当学芸員にも伝えまして、1年間の体験学習のスケジュールのなかで、可能であれば秋の開催についても今後検討していきたいと思っております。

○教育長

ほかにごございますか。

(「なし」の声あり)

○教育長

それではご質問等がないようでございますので、次に(4)生涯学習課所管事項の報告をお願いいたします。

○生涯学習課長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました報告について、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○濱須委員

資料18ページの4番「映画 二宮金次郎上映会」について、これは報徳仕法を積極的に取り入れていくという考え方の一部なのかと推察しますが、参加者が一般市民

ということで、色々な制約があるかもしれませんが、これをもう少し広げて報徳仕法を子どもたちに伝える場を設ける考えはないのでしょうか

報徳仕法の読本を配っていたりしますが、より広めていくためにこのような映画を学校で上映する機会があっても良いのではないかと考えたところです。

○生涯学習課長

ご意見ありがとうございます。各学校で映画を上映するというのは、なかなか難しいのかなと思っておりますが、現在、各学校で報徳仕法に係る様々な授業を行っている状況もございます。各生涯学習センター単位では報徳講座等を開催しているところがございますので、こうした機会を通じながら更に二宮金次郎や報徳仕法について広めていきたいと考えております。なお、上映会につきましては、午後の部の参加者は一般市民ということで予定をしておりますが、午前の部は石神中学校の生徒さん向けの上映会となっております。

こうした取り組みをもっと広げていけるよう考えていきたいと思っております。さらに報徳仕法をより広めていける方法もあわせて考えていきたいと思っております。

○渡辺教育長職務代理者

今ほどの濱須委員からのご意見に私も賛成です。南相馬市がこれほど小中学生に二宮金次郎について学ばせることは大事だと話しているわけですから。私が子どもの頃は映画教室というのがあったのですが、当時の事は覚えていません。小さな頃に学ばせるということは非常に良いことだと思います。この映画の上映時間はどのくらいでしょうか。

○生涯学習課長

申し訳ありません。詳細な時間は把握してないのですが、上映としては2時間以内と思います。

○渡辺教育長職務代理者

子ども達に見せるのに、ここはふさわしくないという場面はないですか。

○生涯学習課長

一般市民向け、石神中学校向けにも上映するということですので、子ども達に上映することについては問題ないと認識しております。

○濱須委員

将来の事を考えて提案なのですが、報徳仕法教育の一環として、この映画のDVDを各学校へ配布するような取り組みはいかがでしょうか。予算の問題もあるのでしょうか、そういう方法もあるのかなと思いました。

○生涯学習課長

ご意見ありがとうございます。この映画はまだDVD販売されていないので、販売された際には、予算の関係も含めて、各学校へ配布できるかどうかを考えて参りたいと思います。

○教育長

若干補足させていただきます。全国報徳サミット小田原大会の折に試写会がございまして、この「二宮金次郎」の映画を見て参りました。大変素晴らしい映画でございまして、子ども達が見るのに問題はないと思っておりますが、中身がやはり難しいので、小学校低学年位だと理解するには難しいかなという印象を持っております。またDVDにつきましては生涯学習課長から話があったとおりでございまして、検討したこともございました。まだ全国で上映されている状況だと思っておりますので、DVD販売はしばらく先になるのかなと考えております。

○教育長

ほかにご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

○教育長

それではご質問等がないようですので、次に(5)中央図書館所管事項の報告をお願いいたします。

○中央図書館長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました報告について、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○教育長

それではご質問等がないようですので、次に(6)教育長事務報告をお願いいたします。

○教育総務課長

(説 明)

○教育長

只今、説明のありました報告について、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○教育長

それではご質問等がないようですので、次に「議事日程第4 提出議案の説明及び審議」に入ります。

まず、報告第8号「令和4年度南相馬市一般会計8月補正予算の要求について」を議題といたします。内容の説明を求めます。

○教育総務課長

(説 明)

○教育長

只今、説明のありました議案につきまして、質疑を行います。何かございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○教育長

なければここで質疑を終了いたします。報告第8号についてはご承認をお願いいたします。

次に、追加提出のありました報告第9号「南相馬市小中学校の指定通学路設定に関する規準の制定について」を議題といたします。本日お配りいたしました別冊資料をお手元にご準備ください。それでは内容の説明を求めます。

○学校教育課長

(説 明)

○教育長

只今、説明のありました議案について質疑を行います。何かございましたらお願い

いたします。

(「なし」の声あり)

○教育長

定例会終了後に行う教育委員会協議会の中で、令和4年度通学路合同点検の結果についての報告もございますので、何かありましたらその時またご意見頂ければと思います。

ご質問等がなければここで質疑を終了させて頂きたいと思います。

報告第9号につきましてはご承認をお願いいたします。

次に議案第18号「令和4年度南相馬市教育行政点検評価の結果について」を議題といたします。議案内容の説明を求めます。

○教育総務課長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました議案について質疑を行います。何かございましたらお願いいたします。

○濱須委員

教育行政点検評価報告書14ページの「中学校部活動外部講師活用事業」なのですが、こちらはどの程度の需要があるのですか。

○学校教育課長

只今のご質問の中学校部活動外部講師活用事業補助金ですが、成果指標の目標値が補助金交付学校数ということで全中学校分の6校となっております。しかし、実績値が5校となっております。今、手元に資料がないのですが、1校が活用できなかったという事になっています。

○濱須委員

質問の趣旨は、この事業の対象校数ではなく、対象となる部活動の数で教えてほしいという事です。というのは、現在、教員の働き方改革の中で部活動そのものを地域に移行する動きが進んでおります。その対策として外部講師ということなのだろうと思っております。そういう意味でどれくらいの需要があるのか、そして需要を賄えるくらい外部講師の準備が出来ているのかも踏まえて質問させて頂きます。

○学校教育課長

只今のご質問ですけれども、令和3年度の実績を見ますと外部講師を呼んだ実績は延べ27回となっております。

その内訳ですが、概ねの数は吹奏楽部で12人、サッカーが2回、バスケットボール6回、バレーボール1回、ソフトテニス1回、卓球2回、野球1回というような形になっております。特に吹奏楽部はどうしても専門性が高いので楽器ごとの専門講師を呼んでいるため、12回とコロナ禍としては非常に多くなっております。競技としては幅広い部活動で活用して頂いております。

また教員の多忙化解消に対してどのくらい寄与しているか、という趣旨のご質問なのかと思いますが、この中学校部活動外部講師活用事業によって教員が持ち場を離れられるかという点、そうではなく、演奏技術や競技力を高めるという目的のもとに外部講師を呼んでおり、あくまでもコーチのような形でお願いをしている事業となっております。教員の多忙化解消については令和3年度から始まった部活動指導員配置事業という別の事業がございまして、そちらは部活動の顧問そのものを外部講師にお願いをするという別な事業となっております。まだ2名ということで実績は少ないのですけれども、鹿島中学校で実働しているところでございます。

○濱須委員

ありがとうございます。混同していたところがありました。令和3年度から始まった部活動指導員配置事業を含めて、スポット的ではなく専任を増やしていかないといけない時期に来ているのかなと思っております。

○教育長

ほかにございますか。

○濱須委員

15ページの「学力向上教員配置事業」で評価指標の目標値が小学校3名、中学校1名、実績値が小学校2名、中学校1名となっておりますが、目標値に届かなかった理由は何でしょうか。

○教育企画担当課長

こちらにつきましては計画上、小学校3人中中学校1名で募集をかけているところなのですが、全国的な教員不足という事もありまして、人材確保が難しい状況となっております。年度途中で2名の応募がありましたが、面接の結果2人とも不採用という形になってしまい、採用が難しい状態でした。こちらは通年募集をかけていますので、令和4年度には目標人数が配置できるようにこれからも継続して募集をかけたいと考えているところでございます。

○濱須委員

ぜひ目標人数配置できるようにして頂きたいと思います。

○教育長

ほかにございますか。

○渡辺教育長職務代理者

テレビ等で全国的に教員の採用数が多くなったというように報道されており、おそらく福島県も今までになく多くの教員を採用したのではないかと思います。先ほど濱須委員がお話されたとおり教員数の不足というのは先生方の多忙化につながると思います。

小学校の先生は給食を落ち着いて食べる時間も惜しんで、家庭への連絡をしたり、テストの採点をしたり、中学校は部活が加わり大変です。先生方の数を増やして頂いて、教科に専念し少しでも多く学力向上に力を入れられるような環境作りというのが必要だと思います。ぜひ南相馬市の先生方が多忙にならないようにして頂きたいというふうに思っております。

○学校教育課長

只今ご発言頂きましたように全体として見ると教員採用数というのは、最近では拡大している傾向にあるかなと思います。本市においても新採用教員を始め若い先生方がここ数年で非常に増えているという現状がございます。これは子供たちにとっては非常に良いことであると考えておりますが、一方で30代～40代にあたる中堅教員が非常に人数が少ないために、50代以上のベテランと20代の若手とがなかなか学校の中でうまくマッチングしていかないというような現状もあり、一つの課題になっております。ただ、若い活力がある先生方が多いというのは学校が非常に活気付くということもありますので、ベテランの先生と若手の先生がお互いに学びあって若手の教員を育てていくということは学校にもお願いしているところでございます。

教員を志願する方の全体数というのは、福島県でも教員採用試験の倍率は下がっている傾向にありまして、志願者数そのものは減少しています。最近では講師の成り手が不足しているということで、例えば産休や育休、病気休暇の際に補充する講師の数が不足してきているという問題がございます。教員不足が多忙化へ繋がって先生方が授業に専念できない環境になっているというようなご指摘もございました。その通りでございまして事務的な作業が非常に多いことや、ご指摘いただきました部活動、これに加えて現在はコロナの状況もございます。最近ですとICTや小学校に英語の教科が入ってきたり教員の仕事は増える一方です。人数は変わらないので、仕事が増えれば忙しくなるというのは当然のことかなと思っております。しかし、先ほどお話をさせていただきました部活動の指導員を始め南相馬市では学習支援員や介助員、図書館の学校司書等、先生方の仕事をサポートする職員を多く配置をしております。これは

他の市よりも充実しているのではないかなと思っていますが、こうしたサポートする職員と一緒に先生方の多忙化を何とか解消していく方策を学校と一緒に考えていきたいと思います。

○教育長

ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○教育長

特になければ質疑を終了したいと思います。

お諮りいたします。只今提案のありました、議案第18号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長

ご異議なしと認め、議案第18号については原案のとおり決定いたします。

次に、議案第19号「南相馬市みらい育成修学資金条例の一部を改正する条例及び関係規則の制定等について」を議題といたします。

議案第19号から議案第21号の審議は非公開となります。

(非公開審議)

議案第19号 南相馬市みらい育成修学資金条例の一部を改正する条例及び関係規則の制定等について

議案第20号 令和4年度南相馬市一般会計9月補正予算の要求について

議案第21号 令和4年度南相馬市育英資金貸付特別会計9月補正予算の要求について

○教育長

次に、「議事日程第5 その他」に入ります。

○教育総務課長

(今後の議事日程等を説明)

○教育長

今後の日程について確認をお願いいたします。

ほかになにかございませんか。

(「なし」の声あり)

○教育長

ないようですので、以上をもちまして、南相馬市教育委員会定例会を閉会といたします。

午後3時20分 閉会